

山形県ニホンザル管理計画の計画期間における状況変化について

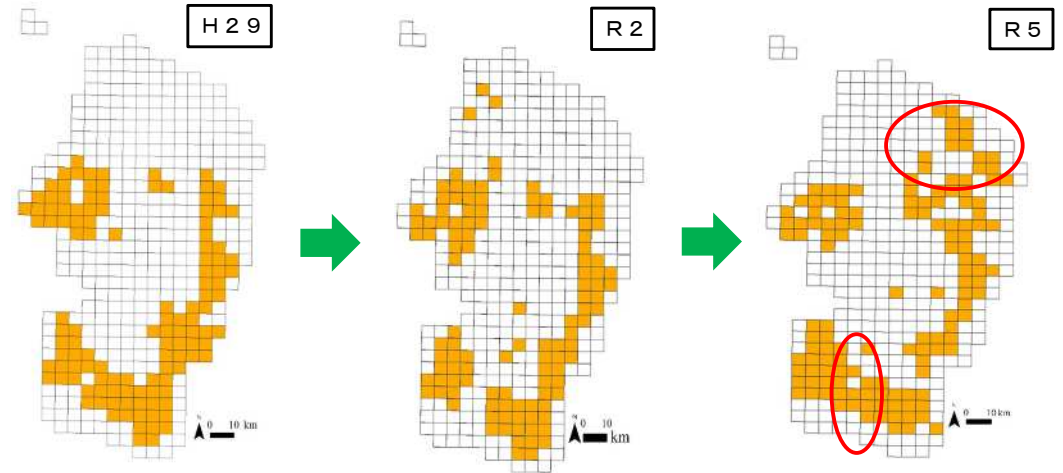
令和8年6月 日 第1回特定鳥獣保護管理検討委員会資料

1. 山形県ニホンザル管理計画に基づく管理状況

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
サル群数	88	89	95	101	107	107	113	113	
内加害レベル4、5相当群数	—	—	—	—	10	10	15	22	
推定頭数	5,500	5,500	4,800	5,500	5,300	5,300	5,200	5,000	
実施計画を策定している市町村数（※1）	13	13	10	14	14	14	14	14	14
捕獲数	有害捕獲	4	478	859	896	621	603	863	586
	個体数調整	620	0	0	0	0	0	0	0
	合計	624	478	859	896	621	603	863	586
農作物被害	被害面積（ha）	97	91	87	79	68	38	64	59
	被害量（t）	298	163	172	162	126	118	128	99
	被害金額（千円）	59,346	58,854	62,867	63,669	43,701	43,916	44,834	41,156
被害防止計画を策定している市町村数（ニホンザル対象）				24					28

※被害防止計画については毎年度の策定ではないため、令和2年度及び令和7年度時点での最新の計画の中でニホンザルが対象となっている市町村数を記載。

2. ニホンザル群れ数の分布について



3. 現計画期間中の状況の変化について

- ・ 群れ数は、「おおそ横ばい傾向」
- ・ 推定頭数は、「おおそ横ばい傾向」
- ・ 捕獲数は、年によって変動あり
- ・ 農作物被害は、R3年度に減少後、「おおそ横ばい傾向」
- ・ 被害防止計画策定市町村数は、増加
- ・ 令和2年度以降、最上地域、西置賜地域などに分布が拡大



4. 評価・分析

- ・ 捕獲数は年によって変動があるが、群れ数及び推定頭数に大きな変動はなく、引き続き管理が必要。
- ・ 農作物被害については、令和2年度以前と比較すると減少しているものの、単価の高い農作物が狙われるなど依然として多くの被害が出ている。
- ・ 被害防止計画の中でニホンザルを対象としている市町村数が増加している点については、ニホンザルの分布が拡大していることが要因の一つ。（長井市、金山町、真室川町、最上町の4市町でニホンザルを追加）



5. 対応方針（案）

- ・ 基本的な考え方として、捕獲ありきではなく、電気柵等の被害防除対策を優先。
- ・ 引続き農作物被害対策の普及を推進。
- ・ より効果的な対策をとるため、地域ごとの被害状況の把握及び被害対策の検討。
- ・ 群れの加害レベルに応じた適切な対策の普及啓発。
- ・ 新たに分布が確認された地域への被害対策の周知。

山形県ニホンザル管理計画の次期計画策定方針の検討について

資料 2 - 2

現行計画の概要（山形県ニホンザル管理計画 R4. 4～）	現状・成果	課題・策定方針（案）
1 計画策定の目的及び背景（略）		
2 管理すべき鳥獣の種類 ニホンザル（Macaca fuscata）		
3 計画の期間 令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日		
4 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域 県内全域		
5 ニホンザルに関する現状 （1）ニホンザルの生息状況（略） （2）ニホンザルの生息環境（略） （3）農作物の被害状況 - 昭和 55 年から被害報告があり、平成 10 年には被害額 1 億円を超え、18 年まで 2 億円前後で推移。その後減少し、近年は 6 千万円前後で推移。 （4）山形県ニホンザル管理計画の計画期間における状況変化 - 管理計画に基づく被害対策の取組状況を記載 - 群れの分布の変化から、今後、ニホンザルの活動が活発になり新たに農作物被害を発生させる懸念。 （5）第 3 期計画期末におけるニホンザルの出没状況 - 平成 28 年度の加害群れ数は 96 群。	● 農作物の被害額は、令和 3 年度以降は 4 千 5 百万円以下で推移している。 ● 市町村の担当者に農作物の被害状況についてのヒアリングを行ったところ、被害状況の正確な把握が困難との意見が複数あった。 ● 被害状況及び被害対策の実施状況について、地域ごとの記載がない。 ● 毎年変動はあるものの一定数の捕獲を行っているが、推定頭数はそこまで減少していない。	○ 被害額は令和 2 年度以前と比較して減少しているが、依然として被害は大きい。 ⇒ 引き続き農作物被害対策の普及を推進する。 ○ 農作物被害については、主に聞き取りで確認を取っているため、正確な被害状況の把握が困難。（被害がニホンザルによるものかイノシシなどの他の鳥獣によるものか判断できない等） ⇒ 可能な限り正確な状況を把握するため、調査方法の改善等を検討。 ○ 地域ごとに被害状況や群れの加害レベル等に違いがあるため、状況に応じた適切な対策をとる必要がある。 ⇒ 地域ごとの被害状況及び被害対策の概要を記載する。 ○ 原因が不明なまま捕獲数が増加するのは好ましくない。 ⇒ 原因を分析のうえ、対策を検討する。
6 管理の目標 （1）基本目標 - 人とニホンザルとの共存を図ることを基本目標とする。 （2）その方策と基本的な考え方 - 被害防除対策、生息環境管理、組織的な追い払いによるすみ分け及び個体数調整による。捕獲については、群れの規模や加害状況に応じて適切な方式をとる。	● 加害レベルの高い群れによる被害状況を考慮すると、「共存」ということが難しい状況もある。 ● 基本目標を達成するために、どの対策を優先的に行っていくかの記載がない。	○ 現状を考慮すると、基本目標として「共存」という言葉が必ずしも適切ではないため、別の表現で記載する必要があると考えられる。 ⇒ 人とニホンザルの空間の住み分けや対策をしている住民に誤解を与えないような表現を検討する。 ○ 実施すべき対策の優先順位を記載する必要があると考えられる。 ⇒ 基本的な考え方として、電気柵等の被害防除対策を優先的に実施する旨を記載する。
7 具体的な管理目標及び管理方式 （1）被害防除対策 - 主に電気柵による農地への侵入防止。 - 鳥獣被害防止総合対策交付金や県による支援制度を活用した侵入防止柵の整備。 - 農業者は、鳥獣被害対策指導者養成研修等に参加した指導者の助言を受け、又は市町村が行う研修等へ参加し、適切な設置及び維持管理を図ることを推奨。 （2）生息環境管理 - ニホンザルを誘引する原因となる廃果等を放置しないよう、放任果樹の管理の徹底等。 - 接近侵入しにくくするため、身を隠しやすいヤブの刈り払い等の実施、緩衝林帯の整備。 - 被害が頻発する集落においては、市町村、県、農業協同組合の職員が住民とともに集落点検を実施。 （3）組織的な追い払い - ロケット花火、電動エアガン及びパチンコ等の威嚇手段を用いて後背地の里山林などに追い払い、ニホンザ	● 市町村担当者からのヒアリングで、実施してきた被害対策で効果が薄くなってきているものもあるとの意見があった。また、市街地に出没した際に、どのような対策を行うべきか悩んでいるとの意見もあった。 ● 群れの加害レベルに応じた対策の記述がない。	○ 地域によっては、効果が薄くなってきた対策に代わる新たな対策を検討する必要がある。市街地では追い払いやわな設置が難しいこともあり、有効な対策をとるのが難しい。 ⇒ 全国各地で実施されてきた他の対策について追記する。また、市街地に出没した場合は、群れ捕獲するべきだが、具体的な対応方法について検討する。 ○ 群れの加害レベルに応じた対応をとらないと効果が十分に期待できない。 ⇒ 群れの加害レベルに応じた対策について記

ルの集落等への定着の防止。 (4) 個体数調整 - 市町村長の定める実施計画に基づいて行う。 - 群れの規模や加害状況に応じて、群れ捕獲、部分捕獲、又は選択捕獲といった適切な方式をとる。 (5) 有害鳥獣捕獲 - 被害防止を目的とする捕獲は、被害防除対策等の十分な取組みとともに実施し、捕獲による群れの変化から新たな被害を生むことがないよう留意する。 - 捕獲方法は銃器又はわなによるものとし、群れの状況等を把握したうえで適切に実施する。 (6) 具体的な目標の設定 - 被害地区における対策実施割合 農作物被害対策： 66% (R3) ⇒ 80% (R8) 生息環境管理： 29% (R3) ⇒ 50% (R8) 追払い等： 87% (R3) ⇒ 95% (R8) (7) モニタリング及び目標の管理 - 生息状況、被害状況、捕獲情報についてモニタリングを長期的に実施し、毎年度、特定鳥獣保護管理検討委員会で評価・検討を行い、計画を見直す。 - 市町村アンケートにより群れごとの加害状況及び地区ごとの対策取組状況を把握し、特定鳥獣保護管理検討委員会で効果検証を行う。	● 捕獲について、特に令和 7 年度は捕獲数が 1000 体を超え、かなり多くなっている。 ● ・ 被害地区における対策実施割合 農作物被害対策： 80% (目標) 68% (R6 実績) 生息環境管理： 50% (目標) 28% (R6 実績) 追払い等： 95% (目標) 87% (R6 実績) ＜参考＞対策実施地区数 農作物被害対策： 127 地区 (目標) 176 地区 (R6 実績) 生息環境管理： 80 地区 (目標) 72 地区 (R6 実績) 追払い等： 151 地区 (目標) 225 地区 (R6 実績) ・対策実施地区数は増えているが、被害地区数も増加しているため、対策実施地区数の割合が増加していない状況。 ・追払いは浸透してきており、電気柵等の設置も被害が大きい地域ではかなり普及してきている。一方、刈払い等の実施地区数が未だ少ない状況にある。	載。また、群れの加害レベルの分類について、人への反応や生活被害の度合いといった分類項目も追加し、群れの状況をより具体的に記載する。 ○ 群れ捕獲を失敗し、捕獲しきれなかった個体による人身被害が発生するというケースもある。 ⇒ 安易に捕獲を進めるのではなく、個体数や群れの数、被害状況の実態を把握したうえで、加害レベルに応じた適切な対策の普及啓発を行う。 ○ 新たに分布が確認されている地域もあり、そういった地域では被害対策も十分にとられていないと思われる。放っておくと被害が生じる可能性があるため、被害対策の周知が必要となる。 ⇒ 近年分布が拡大してきた地域に対しての被害対策の周知を行う。 また、市町村が行う鳥獣被害対策を支援する中間支援組織（令和 9 年度設立予定）の支援員による被害対策の伴走支援について記載する。 ○ 被害対策実施割合については、あくまで被害を減少させるための対策がどの程度とられているかを示すデータでしかないため、単体で目標設定してもあまり効果的でない。 ⇒ 被害の防止・減少に係る政策目標と、政策目標を達成するための項目ごとの管理目標をそれぞれ設定する。
8 第二種特定鳥獣管理計画の実施及び見直しに必要な事項 (1) ニホンザルの数の捕獲において配慮すべき事項 - わなによりニホンザルの捕獲を行う場合は、わなの設置が農地や集落に誘引することとならないよう配慮すること。また、錯誤捕獲に注意すること。 (2) 管理の担い手の確保と人材の育成 - 被害防除等の普及促進、捕獲の担い手の確保、法人による捕獲等における狩猟免許を有しない補助者の活用 (3) 捕獲個体の処分等 - 原則殺処分とする。 (4) 捕獲許可の権限移譲 - 特措法に基づく市町村への権限移譲について (5) 各主体が果たす役割 - モニタリング等の情報は、特定鳥獣保護管理検討委員会において評価・検討を行い、第二種特定鳥獣管理連絡協議会等を通じて関係機関へフィードバックする。 (6) 隣接県等との調整（略） (7) 普及啓発、広報活動 - ニホンザルの生態への理解、農林業被害の防除の重要性及び防除技術等の習得を図ることを目的とした研修機会の設定や広報活動の推進。		
資料編		

令和 7 年度は 14 市町村でニホンザル有害捕獲実施計画に基づく対策を実施

昭和 60 年から有害捕獲を実施、平成 3 年に 92 頭の捕獲実施以降の捕獲頭数は増加傾向にあり、令和 7 年は 1084 頭。

ニホンザルの捕獲数の推移(市町村別)

(単位:頭)

	H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6		R7	
	許可 頭数	捕獲数	許可 頭数	捕獲数	許可 頭数	捕獲数	許可 頭数	捕獲数	許可 頭数	捕獲数	許可 頭数	捕獲数	許可 頭数	捕獲数	許可 頭数	捕獲数	許可 頭数	捕獲数
山形市	199	55	2,305	42	2,255	52	194	28	194	25	194	60	194	119	194	112	194	73
上山市	80	26	80	48	280	67	80	39	80	26	80	41	80	24	80	28	80	89
天童市	50	6	50	10	52	16	51	5	50	4	50	4	50		50	3	50	7
山辺町					60													
村山市	35	13	115	13	220	19	50	35	50	44	50	12	50	13	50	23	50	39
東根市	80	28	600	37	520	48	100	35	100	13	100	15	60	53	50	27	50	46
尾花沢市	30	11	90	8	60	33	70	62	120	46	120	59	120	22	120	9	120	9
村山管内	474	139	3,240	158	3,447	235	545	204	594	158	594	191	554	231	544	202	544	263
新庄市													5		15			
金山町											20							
舟形町	15		10								6		10		3		3	
大蔵村	30		30		30		60		150		120		150	16	50	4	50	2
戸沢村	57	4	30		180	3	30	1	30		60	1			30	9	30	
最上管内	102	4	70	0	210	3	90	1	180	0	206	1	165	16	98	13	83	2
米沢市	136	74	136	69	136	88	175	86	150	77	150	52	150	75	150	139	300	235
南陽市	20	1	15		20	1	15		15		15	2	15	1	15		15	
高畠町	180	35	200	23	227	72	100	81	150	51	150	66	150	41	150	27	150	41
川西町	30	13	215	6	169	14	30	16	30	26	30	2	30	3	30	30	30	9
小国町	235	167	1603	68	865	174	245	211	285	100	245	77	220	218	245	33	230	218
白鷹町															1	1		
飯豊町	20		180		220		20		20		20		20	2	20		20	6
置賜管内	621	290	2,349	166	1,637	349	585	394	650	254	610	199	585	340	611	230	745	509
鶴岡市	220	191	4,575	154	1,440	272	450	297	450	209	430	212	411	276	390	141	370	310
庄内管内	220	191	4,575	154	1,440	272	450	297	450	209	430	212	411	276	390	141	370	310
合 計	1,417	624	10,234	478	6,734	859	1,670	896	1,874	621	1,840	603	1,715	863	1,643	586	1,742	1,084

※H29年度以降、捕獲の実績がない自治体は記載を省略。

※ ■ 加害レベル4～5の群れの個体を含むと推定。

○個体票では、加害レベル不明も多く、捕獲の必要性や、捕獲に至った文脈などが不明なことも多い。

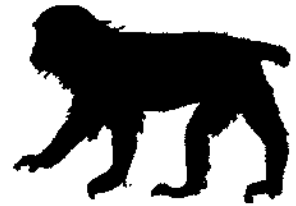
ニホンザル捕獲個体調査票 (R6ver. 1)

捕獲したニホンザルについて、次の項目を記入してください。(選択肢が並列している場合は、該当する□に✓を入れてください。)

報告先・期限：捕獲の許可を受けた市町村又は総合支庁へ捕獲後 30 日以内

1 捕獲者

(1) 氏名 _____
(2) 捕獲許可証の番号 _____ 指令置総環第 _____ 号



2 捕獲年月日 _____ 令和7年8月17日 午前・午後 _____ 時 _____ 分

3 捕獲場所

(1) 地名 小国町大字 田沢頭
(2) 鳥獣保護区等位置図 (ハンターマップ) のメッシュ番号 C063
(3) (2) の番号内の位置を×で記入してください

区画内の位置

×									

4 捕獲対象

☒ 群れ・☐ 単独 (ハナレザル)・☐ 複数のオスのグループ (ハナレザル)・☐ 不明

群れとは、5頭以上の集団、または3～4頭でその中に子どもあるいはメスが含まれている集団になります。
オスだけからなる少数のグループは、群れとは呼びません。
ハナレザルは、単独で行動する場合と複数のオスが少数のグループの場合があります。

5 群れ捕獲内容 (4 捕獲対象が「群れ」の場合のみ回答してください。)

(1) 群れ名称 (不明な場合は、市町村等に確認してください。)(☒ 岩山、田沢頭 群・☐ 不明)
(2) 捕獲の種類 (※1 群れの構成頭数の調整目的 ※2 群れ内の特定の加害個体の除去目的)
☒ 群れ (全頭) 捕獲・☒ 部分捕獲^{※1}・☐ 選択捕獲^{※2}
(3) 捕獲頭数 _____ / _____ 頭

6 捕獲方法 (わなにより捕獲し、銃で止め刺した場合は、わな名のみ選択。)

☒ ①銃器 (散弾銃) (_____ / _____ 頭)
☐ ②銃器 (空気銃) (_____ 頭)
☐ ③銃器 (麻酔銃) (_____ 頭)
☐ ④小型箱わな (0.6m×1.2m×高さ0.6m程度) (_____ 頭)
☐ ⑤大型箱わな (大型檻) (_____ 頭)
☐ ⑥大型囲いわな (3～5m×3～7m×高さ2m以上) (地獄檻) (_____ 頭)
☐ ⑦錯誤捕獲 (本来捕獲を目的とした獣種: _____、わなの種類 _____) (_____ / _____ 頭)

7 捕獲個体データ

※複数頭捕獲の場合は、7の(1)～(3)についてコピーするなどして、捕獲したすべての個体について個体ごとの記載をお願いいたします。(裏面に2～8番目の個体が記入できます)

(1) 捕獲方法 ① (6の①～⑦から選んでください。)
(2) 性別
☒ オス・☐ 乳房伸長しているメス・☐ 乳房伸長していないメス・☐ 不明
(3) 捕獲後の処置
☐ 焼却 (施設名 _____)・☒ 埋設・☐ 放獣・☐ その他 (_____)